

令和6年秋の火災予防運動行事予定

統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

|       |   | 21日(月)  | 22日(火)   | 23日(水)   | 24日(木)   | 25日(金)  | 26日(土) | 27日(日)  | 期間中   | 期間外  |
|-------|---|---|--|--|--|---|--------|---|---|--|
| 消防本部  | 時間  |   |  |  |  |   |        |   |   | 10月19日、20日   |
|       | 行事名   |   |  |  |  |   |        |   | 第一生命株式会社下北営業オフィス住警器パンフレット配付   | MGF2024  |
|       | 場所・対象   |   |  |  |  |   |        |   | 下北管内の第一生命顧客   | むつ市ウェルネスパーク  |
|       | 人数  |   |  |  |  |   |        |   | 営業所オフィスレディー   | 消防本部、むつ、大湊 職員  |
|       | 計画内容  |   |  |  |  |   |        |   | 第一生命株式会社下北営業オフィスで、担当顧客を訪問した際に、住宅用火災警報器のパンフレット配付、設置や交換時期等の説明を実施するもの。   | むつ商工会議所主催のイベントに消防ブースを設け、住宅用火災警報器の設置及び交換に関する広報を実施するもの。    |
| むつ消防署 | 時間  | 9:00～12:00  | 10:00～11:00  | 9:00～12:00   | 9:00～12:00   | 10:30～11:00   |        | 6:30～   | 21日(月)～27日(日)   | 20日(日)8:30～  |
|       | 行事名   | 一人暮らし高齢者防火訪問  | 令和6年度コミュニティー助成事業に係る贈呈式   | 一般住宅防火訪問   | 一般住宅防火訪問   | 防火の呼びかけ   |        | 防ぎよ訓練   | 火災予防広報  | 防火パレード   |
|       | 場所・対象   | 小川町一丁目  | 柳町ひまわり保育園  | 金曲一丁目  | 金曲一丁目  | マエダ本店   |        | 関根浜漁業協同組合   | 管内  | 管内   |
|       | 人数  | 署員  | 署員、柳町ひまわり保育園幼年消防クラブ  | 署員   | 署員   | 署長、署員、並木保育園 幼年消防クラブ   |        | 署員及び団員  |   | 署員及び団員   |
|       | 計画内容  | 一人暮らし高齢者宅を訪問し、火気取扱い場所や火気管理等の確認、住宅用火災警報器の設置促進及び災害発生時の避難や地域住民との連携の強化等について指導を行う。(対象者18名を実施予定、3班編成で職員2名及び担当民生委員同行。) | R6コミュニティー助成事業に係る贈呈式を行い、幼年消防クラブが整備品である和太鼓を演奏し、クラブ員に火災予防に対する関心を持たせるとともに、出席者やその後の広報誌掲載などで火災予防思想を図る。 | 一般住宅等における住宅用火災警報器の設置状況の調査及び未設置世帯に対する設置の推進、設置済みの世帯においては設置後の維持管理の周知を目的とする。 | 一般住宅等における住宅用火災警報器の設置状況の調査及び未設置世帯に対する設置の推進、設置済みの世帯においては設置後の維持管理の周知を目的とする。 | マエダ本店において、幼年消防クラブ員による防火の呼びかけを実施し、広く市民に火の用心を呼びかける事により、クラブ員に幼少期から火災予防に対する関心を持たせるとともに、クラブ員の活動を見守る多くの市民に火災予防思想の普及を図る。 |        | むつ消防署・消防団合同で防ぎよ訓練を実施し、建物火災に対する防ぎよ技術の向上と、地域住民への防火意識の高揚を図る。 | ・防火パトロールの実施。<br>・庁舎前看板設置。<br>・庁舎屋上パネル設置。<br>・庁舎前火の用心旗設置。<br>・消防車両に広報用マグネットシート貼付。<br>・むつ市LINE、むつ市X、広報むつ10月号掲載による広報を実施。 | むつ消防署・大湊消防署・消防団合同で消防車両による街頭宣伝パレードを実施し、市民への火災予防思想の普及に努める。 |
|       | 時間  | 13:30～  | 13:30～   | 13:30～   | 13:30～   | 13:30～  |        |   |   |  |
|       | 行事名   | 立入検査  | 立入検査   | 立入検査   | 立入検査   | 立入検査  |        |   |   |  |
| 場所・対象 | 防火対象物   | 防火対象物   | 防火対象物  | 防火対象物  | 防火対象物  |   |        |   |   |  |
| 人数    | 署員  | 署員  | 署員   | 署員   | 署員   |   |        |   |   |  |
| 計画内容  | むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。 | むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。   | むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。  | むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。                  | むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。                  |   |        |   |   |  |

# 令和6年秋の火災予防運動行事予定

統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

|        |       | 21日(月)   | 22日(火)   | 23日(水)   | 24日(木)   | 25日(金)   | 26日(土)  | 27日(日)  | 期間中   | 期間外  |
|--------|-------|--|--|--|--|--|---|---|---|--|
| 川内消防分署 | 時間    | 9:30～  | 9:00～  | 9:00～  | 10:00～   | 8:00～  |   |   | 期間中   | 20日(日)7:00～  |
|        | 行事名   | 幼年消防クラブ<br>防火パレード  | 一般住宅防火訪問   | ひとり暮らし高齢者宅等防火診断                                  | 立入検査   | マニュアル検証<br>立入検査  |   |   | 掲示物による広報  | 消防団ホース取扱い訓練  |
|        | 場所・対象 | 管轄内  | 上小倉地区<br>下小倉地区   | 畑地区  | せせらぎ荘16項イ  | マエダむつ川内店   |   |   | 管内各所  | 消防署裏   |
|        | 人数    | 分署、園児(23)、教員<br>(8)  | 分署   | 分署、民生委員  | 分署   | 分署   |   |   | 分署  | 分署・団   |
|        | 計画内容  | あたご幼稚園幼年消防クラブ員による該当防火パレード及び防火の呼びかけを実施。地域住民に対する防火意識の高揚と火災予防啓発を図る。 | 対象地区の一般住宅を訪問し刊行物の配布及びアンケート調査を通じて火災予防広報と住宅用火災警報器設置維持管理状況の確認及び啓発を行う。 | 民生委員と協力し、対象地区の高齢者世帯及び障がい者世帯等を訪問し、防火安全の確認及び指導を行う。 | 複合用途防火対象物に対する立入検査を実施し、防火管理状況の確認と併せて住宅防火の呼び掛けを行う。 | 大型物品販売店に対するマニュアル検証訓練指導を実施。訓練実施後、立入検査を実施し、施設の防火管理状況を確認する。 |   |   | 期間中、車両マグネットシート、のぼり旗、ポスター、立て看板等により「火の用心」「火災予防運動実施中」の広報を行う。 | 消防団と合同で車両及びホース取扱い訓練を実施し、実災害で迅速に活動できるよう連携を図る。                     |
|        | 時間    |  |  |  |  |  |   |   |   | 20日(日)9:00～  |
|        | 行事名   |  |  |  |  |  |   |   |   | 防火パレード   |
|        | 場所・対象 |  |  |  |  |  |   |   |   | 管内   |
|        | 人数    |  |  |  |  |  |   |   |   | 分署・団   |
|        | 計画内容  |  |  |  |  |  |   |   |   | 分署・団合同での出動式、機械器具点検、防火パレードを実施。火災多発期へ向けた土気高揚と、管内住民への火災予防運動広報を行う。   |
| むつ消防署  | 時間    | 9:00～11:00   | 9:00～11:00   | 9:00～11:00                                       | 9:00～11:00                                       |  | 9:00～11:00  | 9:00～11:00  |   | 10月20日(日)時間未定  |
|        | 行事名   | 防火対象物立入検査  | 対象物立入検査  | 対象物立入検査  | 対象物立入検査  |  | 一般住宅防火訪問  | 一般住宅防火訪問  | 火災予防広報  |  |
|        | 場所・対象 | 管内対象物  | 管内対象物  | 管内対象物  | 管内対象物  |  | 瀬野川目、黒岩、<br>新井田地区   | 瀬野川目、黒岩、<br>新井田地区   | 管内  | 未定   |
|        | 人数    | 分署(2)対象物関係者  | 分署(2)対象物関係者  | 分署(2)対象物関係者                                      | 分署(2)対象物関係者                                      |  | 分署(4)   | 分署(4)   |   | 分署・消防団   |
|        | 計画内容  | 消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。                                     | 消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。                                       | 消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。                     | 消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。                     |  | 住宅用火災警報器設置率向上、更新促進を目的とし実施する。                              | 住宅用火災警報器設置率向上、更新促進を目的とし実施する。                              | 消防車両に広報用マグネットを貼り付け防火パトロールを実施。のぼり旗、防火ポスターの掲示や広報紙を配付予定。     | 消防団と合同で防ぎよ訓練を実施し、火災発生時の迅速な行動と、各隊の連携及び防ぎよ技術の向上に努め、火災等による被害の軽減を図る。 |
|        | 時間    |  |  |  |  |  | 9:00～11:00  | 9:00～11:00  | 10月20日(日)時間未定   | 10月20日(日)時間未定  |
|        | 行事名   |  |  |  |  |  | 高齢者一人暮らし防火訪問  | 高齢者一人暮らし防火訪問  | 消防団機械器具点検   | 防火パレード   |
|        | 場所・対象 |  |  |  |  |  | 瀬野川目、黒岩、<br>新井田地区   | 瀬野川目、黒岩、<br>新井田地区   | むつ市役所脇瀬野沢庁舎   | 管内   |
|        | 人数    |  |  |  |  |  | 分署(2)   | 分署(2)   | 脇野沢消防団  | 分署車両・消防団車両   |
|        | 計画内容  |  |  |  |  |  | 一般住宅防火訪問と併せ実施。<br>高齢者世帯の火気取扱状況の点検及び避難方法等を確認し防火安全対策を向上させる。 | 一般住宅防火訪問と併せ実施。<br>高齢者世帯の火気取扱状況の点検及び避難方法等を確認し防火安全対策を向上させる。 | 車両、機械器具の点検を行い災害発生時に備える。                                   | 地域住民に火災予防運動の周知、防火意識の高揚を図る。                                       |

# 令和6年秋の火災予防運動行事予定

統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

|       |       | 21日(月)   | 22日(火)   | 23日(水)  | 24日(木)  | 25日(金)  | 26日(土) | 27日(日)  | 期間中  | 期間外  |
|-------|-------|--|--|---|---|---|--------|---|--|--|
| 大湊消防署 | 時間    | 9:00～12:00   | 9:00～12:00   | 9:00～12:00  | 9:00～12:00  |   |        | 10:00～11:30   | 期間内  | 10月20日(日)8:30～                                   |
|       | 行事名   | 避難行動要支援者防火訪問   | 避難行動要支援者防火訪問   | 一般住宅防火訪問  | 一般住宅防火訪問  |   |        | 大湊消防署庁舎見学   | 看板・のぼり旗設置、ポスター掲示等広報  | 防火パレード   |
|       | 場所・対象 | 城ヶ沢、泉沢、永下、近沢   | 城ヶ沢、泉沢、永下、近沢   | 城ヶ沢   | 城ヶ沢   |   |        | 大湊消防署   | 管内   | 管内   |
|       | 人数    | 民生委員(1)、署(2)   | 民生委員(1)、署(2)   | 署(2)  | 署(2)  |   |        | 署(7)、見学者(未定)  |  | 署車両2台、団車両5台                                      |
|       | 計画内容  | 避難行動要支援者名簿から特にひとり暮らし高齢者を選定し、担当民生委員に同行を依頼し防火訪問を行う。<br>住警器を含む住宅防火対策指導、火災予防パンフレット等配付により火災予防啓発を行う。   | 避難行動要支援者名簿から特にひとり暮らし高齢者を選定し、担当民生委員に同行を依頼し防火訪問を行う。<br>住警器を含む住宅防火対策指導、火災予防パンフレット等配付により火災予防啓発を行う。   | 一般住宅を訪問し、住警器を含む住宅防火対策状況を調査するとともに、火災予防パンフレット等配付により火災予防啓発を行う。 | 一般住宅を訪問し、住警器を含む住宅防火対策状況を調査するとともに、火災予防パンフレット等配付により火災予防啓発を行う。 |   |        | 大湊地区22町内会に庁舎見学の案内をし、庁舎見学会を実施する。その際に火災予防パンフレット等配付により火災予防啓発を行う。 | 庁舎壁面パネル看板を設置、敷地内へのぼり旗を設置する。<br>管内主要防火対象物において防火ポスターを掲示する。職員は業務出向時に腕章を着用する。            | 消防署、消防団合同でかつ～大湊地区において防火パレードを行い、市民に火災予防の広報、啓発を行う。 |
|       | 時間    |  |  |   |   |   |        |   |  | 10月20日(日)11:00～                                  |
|       | 行事名   |  |  |   |   |   |        |   |  | 消防団車両機械器具点検・パレード                                 |
|       | 場所・対象 |  |  |   |   |   |        |   |  | 西通り地区分団(18～20)                                   |
|       | 人数    |  |  |   |   |   |        |   |  | 署車両1台、団車両3台                                      |
|       | 計画内容  |  |  |   |   |   |        |   |  | 消防団車両及び機械器具の維持管理状態の確認並びにパレード。                    |
| 大畑消防署 | 時間    | 9:00～12:00   | 9:00～12:00   | 9:00～12:00  | 9:00～12:00  | 9:30～12:00  |        |   | 期間中  | 10月20日(日)8:00～8:40                               |
|       | 行事名   | 一般住宅防火訪問   | 一般住宅防火訪問   | 防火対象物予防査察   | 防火対象物予防査察   | 高齢者宅防火訪問  |        |   | 火災予防広報   | 火災防ぎょ訓練  |
|       | 場所・対象 | 新町町内会エリア   | 新町町内会エリア   | 管内対象物   | 管内対象物   | 二枚橋、釣谷浜、大畑道   |        |   | 管内   | 大畑小学校  |
|       | 人数    | 署(6)   | 署(6)   | 署(4)  | 署(4)  | 署(2)、民生委員、大畑庁舎、社協、東北電力、下北LPG協会各1名   |        |   |  | 署(20)、団(100)                                     |
|       | 計画内容  | 住宅用火災警報器の設置、維持管理、火気取扱いの注意喚起、感震ブレーカー普及啓発、老朽化消火器の事故防止等について、玄関先で対面で火災予防指導を行う。留守世帯には防火広報パンフレットを投函する。 | 住宅用火災警報器の設置、維持管理、火気取扱いの注意喚起、感震ブレーカー普及啓発、老朽化消火器の事故防止等について、玄関先で対面で火災予防指導を行う。留守世帯には防火広報パンフレットを投函する。 | 対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、火災予防指導を行う。                          | 対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、火災予防指導を行う。                          | 高齢者宅(4世帯)の火気取り扱い場所の点検や避難方法の指導等を実施し、より安全に生活できるよう指導する。<br><br>住警器未設置世帯等には保守協会事業等で配布予定の警報器を取り付けする。 |        |   | 町内会、事業所へポスター配布し掲示を依頼する。<br><br>庁舎前へ国道へのぼり旗設置、庁舎壁面に看板設置。<br><br>マエダ大畑店で防火の花コンテスト作品展示。 | 大畑消防団と合同で防ぎょ訓練を行い、各部隊相互の連携と防ぎょ技術の向上を図る。          |
|       | 時間    |  |  |   |   |   |        |   |  | 10月20日(日)9:00～9:30                               |
|       | 行事名   |  |  |   |   |   |        |   |  | 防火パレード   |
|       | 場所・対象 |  |  |   |   |   |        |   |  | 管内   |
|       | 人数    |  |  |   |   |   |        |   |  | 消防職員・団員  |
|       | 計画内容  |  |  |   |   |   |        |   |  | 消防署、消防団車両により、管内の防火パレードを行い、地域住民の防火意識の高揚を図る。       |

# 令和6年秋の火災予防運動行事予定

統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

|         |       | 21日(月)  | 22日(火)  | 23日(水)   | 24日(木)  | 25日(金)  | 26日(土) | 27日(日) | 期間中   | 期間外   |
|---------|-------|---|---|--|---|---|--------|--------|---|---|
| 風間浦消防分署 | 時間    | 9:00～11:30  | 9:00～11:30  | 9:00～11:00   | 9:00～11:00  | 9:00～11:00  |        |        |   | 20日(日)  |
|         | 行事名   | 防火パレード  | 夜間防火マニュアル検証   | 住宅用火災警報器配布普及事業   | 住宅用火災警報器設置状況等調査                                       | 住宅用火災警報器設置状況等調査                                       |        |        | 火災予防広報  | 火災防ぎょ訓練   |
|         | 場所・対象 | 管内  | おおぎや旅館・さが旅館<br>ホテルニュー下風呂・三浦屋  | 管内高齢者宅(9件)   | 蛇浦地区  | 蛇浦地区  |        |        | 管内  | 易国間地区(風間浦診療所)   |
|         | 人数    | 団(15)、幼少年(10)<br>役場(3)、婦防(1)、分署(10)   | 分署(5)、旅館(4)   | 役場(2)、分署(4)  | 分署(4)   | 分署(4)   |        |        | 各分団員、分署職員   | 各分団員、分署職員   |
|         | 計画内容  | 火災予防運動の周知徹底と防火意識の高揚を図るため、消防車両によるパレード及び婦人防火クラブ、幼年消防クラブ、役場職員と合同で徒歩パレードを実施し、住民の火災予防思想普及に努める。「サイレン吹鳴」 | 旅館、ホテルを対象に夜間を想定した避難訓練を行い、夜間防火マニュアル検証を実施する。                                | 役場村民生活課職員と合同で管内の高齢者宅を訪問する。住宅用火災警報器配布普及事業に伴う、住宅用火災警報器を設置し、警報器の重要性を呼びかける。また、火元を確認するとともに、火の取扱いに注意するよう呼びかける。 | 管内の一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置普及を促進するとともに、火の取扱いに注意するよう呼びかける。 | 管内の一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置普及を促進するとともに、火の取扱いに注意するよう呼びかける。 |        |        | 防火パトロール、のぼり旗設置、広報紙、防災無線により本運動の周知徹底を図る。  | 風間浦診療所を火点として消防団の火災防衛訓練を実施し、ポンプ運用及び連携体制の強化を図る。             |
|         |       |   |   |  |   |   |        |        |   |   |
| 大間消防署   | 時間    | 9:30～   | 9:30～   | 9:30～  |   |   |        |        |   | 20日(日)13:30～  |
|         | 行事名   | 予防査察  | 予防査察  | 予防査察   |   |   |        |        | 火災予防広報  | 防火パレード  |
|         | 場所・対象 | 管内対象物   | 管内対象物   | 管内対象物  |   |   |        |        | 管内全域  | 管内全域  |
|         | 人数    | 署(2)  | 署(2)  | 署(2)   |   |   |        |        |   | 署・消防団   |
|         | 計画内容  | 管内対象物を査察し、消防用設備等の維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。   | 管内対象物を査察し、消防用設備等の維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。                                   | 管内対象物を査察し、消防用設備等の維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。  |   |   |        |        | 管内要所に旗、ポスター及び看板を掲示し、地域住民に火災予防運動の趣旨徹底と警火心の高揚を図る。防災業務無線を活用し地域住民に防火を呼びかけるとともに、火災予防運動の趣旨徹底を図る。広報誌に火災予防運動の記事を掲載し住民に火災予防運動の趣旨徹底を図る。 | 大間消防署、大間町消防団合同で防火パレードを実施し、地域住民に火災予防運動を周知させるとともに警火心の高揚を図る。 |
|         |       |   |   |  |   |   |        |        |   |   |
|         | 時間    | 8:40～   | 8:40～   | 8:40～  |   |   |        |        |   |   |
|         | 行事名   | 一般家庭防火訪問  | 一般家庭防火訪問  | 一般家庭防火訪問   |   |   |        |        | 火災防衛訓練  |   |
|         | 場所・対象 | 管内全域  | 管内全域  | 管内全域   |   |   |        |        | 未定  |   |
|         | 人数    | 署(12)   | 署(12)   | 署(12)  |   |   |        |        | 未定  |   |
|         | 計画内容  | 未設置宅を対象とした一般家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。                         | 未設置宅を対象とした一般家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。 | 未設置宅を対象とした一般家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。                                |   |   |        |        | 火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災防衛訓練を実施し、早期の延焼防止、火勢に対する有効な筒先部署及び中継送水体制の確率により火災による被害を軽減することを目的とする。                                       |   |

# 令和6年秋の火災予防運動行事予定

統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

|       |        | 21日(月)   | 22日(火)   | 23日(水)   | 24日(木)   | 25日(金)  | 26日(土)  | 27日(日)  | 期間中  | 期間外  |  |        |
|-------|--------|--|--|--|--|---|---|---|--|--|--|--------|
| 大間消防署 | 佐井消防分署 | 時間   | 10:00～11:00  | 8:30～12:00   | 8:30～12:00                                     | 8:30～12:00  | 8:30～12:00  | 8:30～12:00  | 8:30～12:00   | 13:00～   |  |        |
|       |        | 行事名  | 幼年消防クラブによる防火の呼びかけ  | 防火対象物立入検査  | 防火対象物立入検査                                      | 一般家庭防火訪問(独居)  | 一般家庭防火訪問(独居)  | 一般家庭防火訪問  | 一般家庭防火訪問   | 防火パトロール  | 総合避難訓練   |        |
|       |        | 場所・対象  | 村内対象物  | 防火対象物  | 防火対象物  | 管内  | 管内  | 管内  | 管内   | 管内   | 防火対象物(佐井村保育所)  |        |
|       |        | 人数   | 分署(2名)<br>幼年消防クラブ  | 分署(2名)   | 分署(2名)   | 分署(5名)  | 分署(5名)  | 分署(5名)  | 分署(5名)   | 分署(5名)   | 分署(1名)   | 分署(3名) |
|       |        | 計画内容   | 村内の事業所へ幼年消防クラブが赴き、防火の呼びかけを実施し火災予防の重要性及び防火意識の高揚を図る。<br><br>訪問予定事業所<br>佐井村役場、特別養護老人ホームゆうなぎの里、グループホームさい荘、佐井村社会福祉協議会あすなる | 管内の防火対象物に対し、立入検査を実施し消防用設備等の維持管理、防火管理体制の指導等を行う。   | 管内の防火対象物に対し、立入検査を実施し消防用設備等の維持管理、防火管理体制の指導等を行う。 | 一般家庭を訪問し、火災予防を呼びかけ住宅用火災警報器の設置、維持管理の周知、また、119番通報要領等を指導する。尚、住宅用火災警報器配付普及事業の対象世帯には、譲与された住宅用火災警報器を設置する。 | 一般家庭を訪問し、火災予防を呼びかけ住宅用火災警報器の設置、維持管理の周知、また、119番通報要領等を指導する。尚、住宅用火災警報器配付普及事業の対象世帯には、譲与された住宅用火災警報器を設置する。 | 一般家庭を訪問し、火災予防を呼びかけ住宅用火災警報器の設置、維持管理の周知、また、119番通報要領等を指導する。                    | 一般家庭を訪問し、火災予防を呼びかけ住宅用火災警報器の設置、維持管理の周知、また、119番通報要領等を指導する。   | 防火パトロールを実施し、防火意識の高揚を図る。  | 佐井村保育所にて消防訓練(総合)を実施、訓練終了後、消防車両の展示及び放水体験を実施し火災予防への関心、防火意識の高揚を図る。            |        |
|       |        | 時間   |  |  |  |   |   |   |  |  | 期間中  | 期間中    |
|       | 行事名    |  |  |  |  |   |   |   |  | 火災予防広報   | 初期消火訓練   |        |
|       | 場所・対象  |  |  |  |  |   |   |   |  | 管内   | 管内   |        |
|       | 人数     |  |  |  |  |   |   |   |  |  | 防火対象物関係者   |        |
|       | 計画内容   |  |  |  |  |   |   |   |  | 村内の防災無線、各世帯に設置してある告知端末機器及び広報誌を使用し火災予防を呼びかけ防火意識の高揚を図る。また、各地域にポスター、火災予防看板等を設置する。 | 防火対象物関係者に対し、定期的に消火訓練を実施させ、火災発生時における初期消火の重要性や消火器等の消防設備の適切な使用方法を説明し火災予防に努める。 |        |
| 東通消防署 | 時間     | 9:00～12:00   | 9:00～12:00   | 9:00～12:00   |  |   |   |   | 18:30～19:30  | 16日(水)10:00～10:30  |  |        |
|       | 行事名    | 一人暮らし高齢者防火訪問   | 一人暮らし高齢者防火訪問   | 一人暮らし高齢者防火訪問   |  |   |   |   | 夜警巡回   | 子ども園ひがしどり消防訓練  |  |        |
|       | 場所・対象  | 村内各地域  | 村内各地域  | 村内各地域  |  |   |   |   | 村内全域   | 子ども園職員、園児  |  |        |
|       | 人数     | 署(14)  | 署(14)  | 署(14)  |  |   |   |   | 署(1)   | 署員、子ども園  |  |        |
|       | 計画内容   | ・一人暮らし高齢者宅を訪問し、火気の正しい使用方法を説明する等火災予防意識の向上を図る。<br>・住宅用火災警報器の設置確認、経過年数及び作動試験を実施し、設置促進を図る。 | ・一人暮らし高齢者宅を訪問し、火気の正しい使用方法を説明する等火災予防意識の向上を図る。<br>・住宅用火災警報器の設置確認、経過年数及び作動試験を実施し、設置促進を図る。                               | ・一人暮らし高齢者宅を訪問し、火気の正しい使用方法を説明する等火災予防意識の向上を図る。<br>・住宅用火災警報器の設置確認、経過年数及び作動試験を実施し、設置促進を図る。 |  |   |   |   | ・村内全域で夜警巡回を実施し、火災発生防止に努める。                                 | 子ども園消防訓練を実施し、職員、園児を通して家庭での防火意識の高揚を図り、火災予防の思想普及に努める。                            |  |        |
|       | 時間     |  |  |  |  |   |   |   | 期間中  | 19日(土) 7:30～12:00  |  |        |
| 行事名   |        |  |  |  |  |   |   | 啓発・広報活動   | 出動式・放水訓練<br>広報巡回   |  |  |        |
| 場所・対象 |        |  |  |  |  |   |   | 村内全域  | 村内全域   |  |  |        |
| 人数    |        |  |  |  |  |   |   |   | 署員及び団員   |  |  |        |
| 計画内容  |        |  |  |  |  |   |   | ・消防車両に火災予防マグネット貼付、防災無線及び村内広報誌による火災予防運動広報活動。村内各所に看板、ポスター、桃太郎旗を設置し防火意識の高揚を図る。 | 署員・団員合同で放水訓練及び消防車両による広報巡回を実施し、村民へ防火意識の高揚を図り、火災予防の思想普及に努める。 |  |  |        |